番	事業概要・事業主体 等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情 勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
号	(事業概要)	(事業採択・着手・完了予定年	(事業導入の経緯・目的)	(費用対効果)	(生活環境・自然環境への影響)	(継続・中止)
	(事業主体の根拠)	度、経過年数)	(事業を取り巻く社会情勢)	(コスト縮減・代替案等)	(事業を中止した場合の影響)	
		(進歩状況と今後の見込み)	(事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(その他の効果)		
-	(事業名・地区)	事業採択・着手・完了予定年	(事業導入の経緯・目的)	(費用対効果)	(生活環境・自然環境への影響)	(
	(事業名・地区) 平田船川 (湯谷川工		平田船川の流域は地盤が低		(生活環境・自然環境への影響) 河川改修にあたっては、水際に水	V 32 12 10
			く、河川勾配も緩やかで、宍道	0, 0 - 3. 24	生生物の隠れ場や生育場となる空	/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
9	業	事未述八十及 . 昭和 4 0 十及	湖の影響を受けやすく、浸水被		隙を確保するなど多様な河川環境	
		【湯谷川工区】	害の常襲地区であり、昭和39	 (コスト縮減・代替案等)	を形成するとともに、水域の連続性	
	(事業位置)		年の大出水を契機に抜本的な対			
	出雲市国富町、西平		策として、昭和43年より河川			
		完了予定年度:平成59年度				(継続・中止の理由)
ĺ	町、西代町、美談町	経過年数:19年			(事業を中止した場合の影響)	現況流下能力が著
	地内		(事業を取り巻く社会情勢)	(その他の効果)	改修の既成区間は延長で約5割	しく低く、浸水被害
		(進歩状況と今後の見込み)	当流域は、出雲平野の拠点都	特記事項なし。	であるが、これまでは水田地帯が主	
	(事業費)	進捗率: 55%	市のひとつとしてR431バイ		であり、市街地区間の浸水被害が防	
	【湯谷川工区】	用 地: 69%	パス、河下港総合開発等の基盤		止できていない。	継続することは必要
	22,875,000 千円	工 事: 42%	整備が進められているほか、中		平田船川は、市街地区間を既成し	
			心地域で都市計画街路事業が進		たが、湯谷川については、市街地よ	
	(事業概要)	平成59年度完成予定	展するなど、安全な治水環境の		り下流が既成しているだけであり、	
	【湯谷川工区】		実現が必要不可欠な状況となっ		中、上流部の市街地区間は流下能力	
	延長 L=7,550m		ている。		が計画の2割程度しかないため洪	
	築堤、護岸、掘削、 樋門、橋梁、堰		(事業に対する地元情勢・計画		水被害が頻発する可能性がある。	成を図る必要があ
	畑门、間条、 塩		の熟度)			る。
	(事業主体の根拠)		下流区間の改修工事により当		・浸水被害履歴	
	河川法第9条2項		該地域は浸水被害が減少したも		S39、40、46、47、50、56	
	1474143713712		のの、中・上流地域は現況流下		H5, 7, 8, 9, 13, 17, 18,	
	(再評価区分)		能力が著しく低く、市街化の進		H23、25	
	④再評価実施後5		展などによって、これまで以上		1120(20	
	年経過し継続中		に浸水被害が頻発しており、改			
			修工事の早期実施に強い要望が			
	(担当部課名)		ある。			
	土木部河川課					
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

平田船川(湯谷川) 広域河川改修事業

河川概要

平田船川支川の湯谷川流域は地盤が低く、河川勾配も緩やかで宍道湖の影響を受けやすく、浸水被害の常襲地区ある。上流部は河積不足による溢水により、床下浸水被害及び国道431号の冠水被害、一畑電車への被害が生じている。

昭和39年の大出水を契機に抜本的な対策として、昭和43年より河川改修に着手した。

事業概要

- 1. 再度浸水被害防止を目的として川幅拡幅による築堤、護岸、掘削を行う。
- 2. 都市計画街路事業の進展に併せ、河川環境に配慮した親水利用の実現を図る。







